

保護者のみなさま

栗東市教育委員会 教育長
栗東市立金勝小学校 校長

台風等の非常変災時における臨時休業等の措置について（お知らせ）

～「特別警報」「危険警報」または「暴風を含む警報」が発表されたときとときの対応について～

平素より、学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月当初に、「台風等の非常変災時における臨時休業等の措置について」周知させていたしましたが、5月29日より、気象庁において新しい防災気象情報が運用されたことに伴い、栗東市教育委員会による「非常変災時その他緊迫事態における栗東市立学校の非常措置基準」が改定されました。今後、市内において「特別警報」「危険警報」または、「暴風を含む警報」の発表がされた場合、下記、裏面（詳細）のように対応してまいります。

つきましては、児童の安全確保のため、ご支援・ご協力をお願いいたします。

記

栗東市に「特別警報」「危険警報」または、「暴風を含む警報」が発表されたとき
学校は「臨時休業」とし、発生時刻や児童生徒の状況により以下の通り指導・対応します。

① 臨時休業

登校前においては、児童は自宅待機とし、午前7時において「特別警報」「危険警報」または「暴風を含む警報」が発表中の場合は、臨時休業とします。

② 終業時刻の繰上げ

児童の登校後すなわち学校管理下にあつて「特別警報」「危険警報」または「暴風を含む警報」が発表された場合には、教育活動を停止し、児童の安全確保を最優先とし適切な措置を講じることとします。

その際、児童の通学距離、下校時間、通学路の諸状況等を勘案のうえ、下校させることとします。

※上記対応は原則であり、緊急時には児童の安全を優先し、変更する場合があります。

※学校再開については栗東市災害対策本部と協議の上、学校安心安全メールや防災無線等で各家庭への連絡に努めます。

 【 詳細情報 別紙へ 】